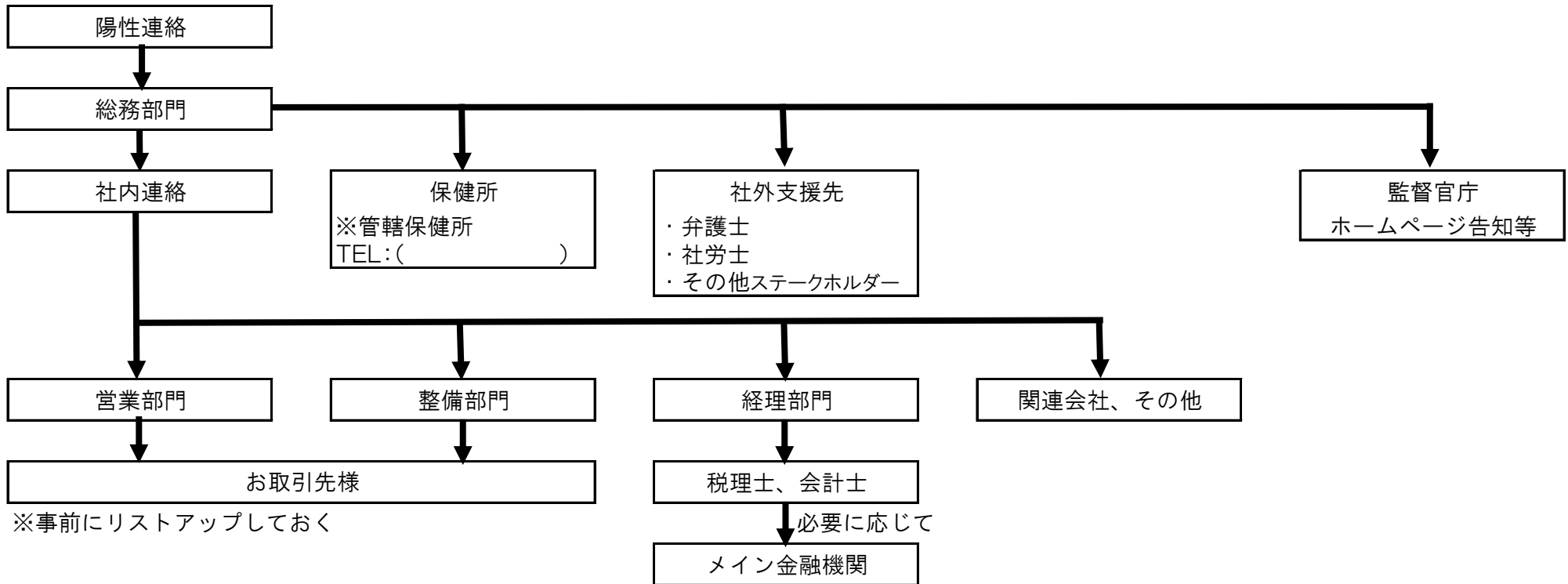


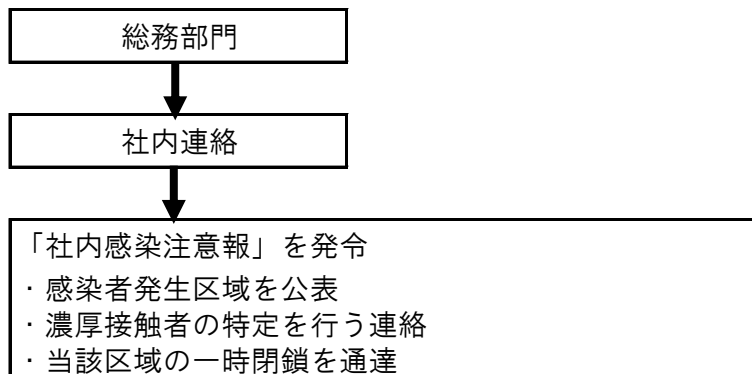
新型コロナウイルス感染症対策「感染対応マニュアル」

1. 連絡系統（基本）



2. 連絡系統（社内・社外）

社内系統（社内）



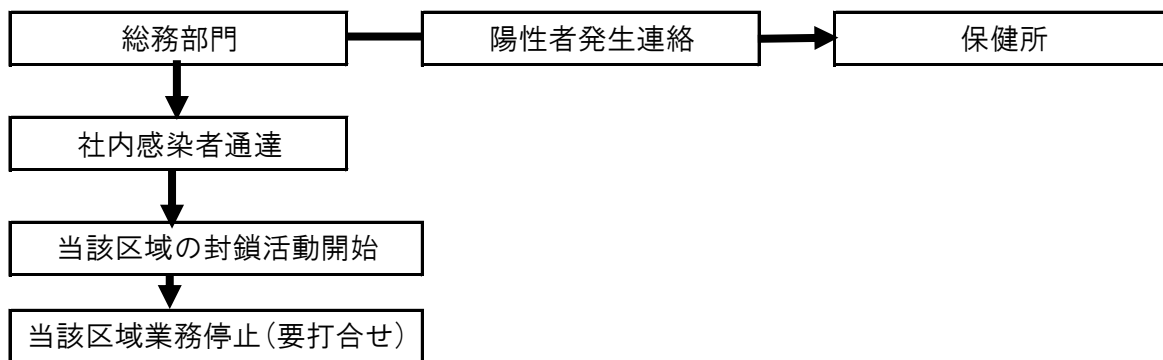
社内系統（社外）

・新型コロナウイルス感染症予防策をどのように講じてきたのか、取引先、金融機関等に対して提示する。

（社外ステークホルダーとの信用維持・構築）

※自動車車体整備事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

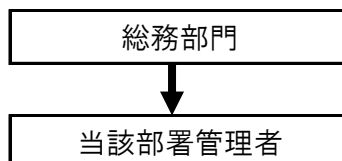
3. 初期行動



<注意事項>

- ・ 打合せは原則として当該区域の従業員のみで行う。
- ・ 他部区域の者と打合せを行う場合、他区域の者はマスク、ゴーグル着用を義務とする。
- ・ 打合せは、屋外または換気が常にされた環境で実施すること。

4. 封鎖作業



※部署管理者が罹患した場合は総務が代行し封鎖指示を出す。

※右記担当部署長が罹患した場合は代理の者が行う。（事前に決めておく必要がある。）

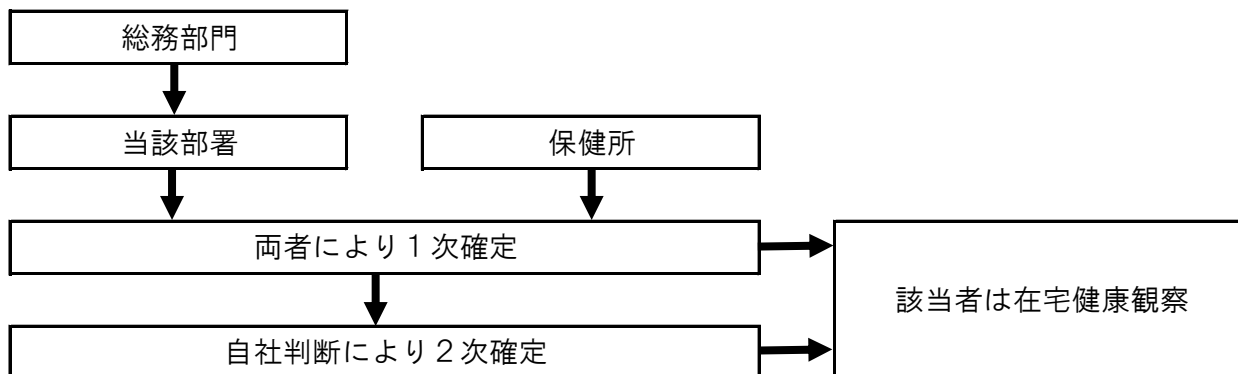
<行動項目の整理>

- 1 担当部署長に連絡
- 2 各出入り口に区域封鎖看板を掲示する。
- 3 関係者と連絡、手順の確認を行う。
- 4 他部署からのアクセスを禁止
- 5 区域作業停止作業
- 6 退社準備
- 7 濃厚接触者特定された者から即時退社
- 8 以後連絡は全て電話またはネット
- 9 関連業者への連絡

<注意事項>

封鎖作業に関わるスタッフは見なし感染者となるため、以後濃厚接触者を増さないように、細心の注意をはらうこと。

5. 濃厚接触者の特定



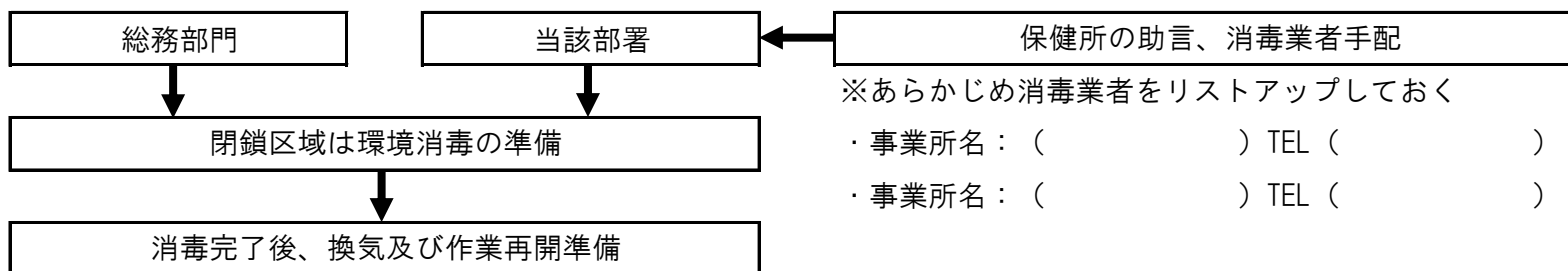
<濃厚接触者とは：国立感染症対策研究所の発表（令和2年4月20日）より抜粋>

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で必要な感染予防策なしで「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者

（周辺の環境や接触の状況等個々の状況周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する。）

6. 区域消毒



※あらかじめ消毒業者をリストアップしておく

・事業所名：（ ） TEL（ ）

・事業所名：（ ） TEL（ ）

<注意事項>

- ・消毒作業は保健所を通して業者に依頼（※日頃の清掃業者等がいる場合は事前に業務内容を確認）
- ・感染拡大が著しい場合、継続閉鎖となる場合がある。
- ・ウイルスの生存期間が明確になっていないため、最新情報を常に確認する。

7. 事業活動再開への流れ

